

ぼうさい

DISASTER MANAGEMENT NEWS

平成 28 年

秋 号

2016 No. 84



特集

「第1回防災推進国民大会」の開催について



特集2
命を守る防災情報



防災の動き
平成28年度総合防災訓練



内閣府（防災担当）
Cabinet Office, Government of Japan

日本の火山

Vol. 39

東京都

あおがしま

青ヶ島

黒潮に浮かぶ島



青ヶ島全景（海上保安庁撮影）

青ヶ島は東京から南へ35.8km、八丈島最南端の島である。楕円形をした面積約6km²の島は、基底15km×8km、海底からの比高が1100mという海底火山の頂上部にあたる。

有史以降、青ヶ島では18世紀に活発な火山活動が記録されている。1783年のマグマ噴火では、島の中央の池の沢火口内に複数の火口が形成され、最大2mの噴石が島中に降った。それにより、島内の61戸が焼失、7名の死者がでた。1785年に発生したマグマ噴火では、噴石や泥土が噴出、当時327名の居住者のうち、130（140名が死亡したと推定されている。生き残った島民は八丈島に避難し、以降、青ヶ島は約50年間、無人島となった。

1832年に島民が戻った時の人口は約240名。1881年に最大人口754名を記録した。青ヶ島村によると、現在の人口は159名となっている。

青ヶ島へは八丈島から船で約2時間30分、ヘリコプターを使うと約20分で着くことができる。かつて活発な火山活動があった池之沢地区では、火の際（ヒノキワ）が語源となっている「ひんぎゃ」と呼ばれる、水蒸気の噴出する穴が無数に見られる。ひんぎゃの熱を利用したサウナが開設されており、観光客や島民が親交を深める場となっている。

青ヶ島

火山噴火予知連絡会により活火山に指定されている。気象庁により噴火予報（活火山であることに留意）が発表中である（平成28年8月31日現在）。

CONTENTS

- 2 日本の火山 Vol. 39
青ヶ島（東京都）
- 4 **特集 1**
**「第1回防災推進国民大会」の
開催について**
- 8 **特集 2**
命を守る防災情報
- 12 Disaster Management News——防災の動き
・平成 28 年 今夏の一連の
台風について
・避難所運営等に関する
各種ガイドラインについて
・平成 28 年度総合防災訓練
・世界の自然災害
・子ども霞が関見学デーの開催
- 20 災害を語りつぐ 7
よみがえった鎌原村
——天明浅間山噴火（1783）
- 22 防災リーダーと地域の輪 第 28 回
人をエンパワーメントする防災
「流山子育てプロジェクト」&「NPO 法人パートナーシップ
ながれやま」

表紙の写真



【写真上】

「第1回防災推進国民大会」のメインフォーラムの様子 → 4 ページ



【写真下左】

台風第 10 号で大きな被害を受けた岩手県岩泉町
(写真：日刊スポーツ/アフロ) → 8 ページ



【写真下右】

政府本部運営訓練でテレビ会議を行う安倍内閣
総理大臣と松本防災担当大臣 → 14 ページ

「第1回防災推進国民大会」の開催について



メインフォーラムの様子

気候変動による災害の激甚化や経済社会の高度化が進む中で自然災害による被害を軽減するために、行政による「公助」に加え、国民一人一人が自ら取り組む「自

目的

「第1回防災推進国民大会（以下、「防災国大」という。）が8月27日（土）、28日（日）に東京大学本郷キャンパスにおいて、第1回防災推進国民大会実行委員会（内閣府、防災推進協議会、防災推進国民会議）主催により開催されました。以下、同大会について報告いたします。

はじめに

「第1回防災推進国民大会（以下、「防災国大」という。）が8月27日（土）、28日（日）に東京大学本郷キャンパスにおいて、第1回防災推進国民大会実行委員会（内閣府、防災推進協議会、防災推進国民会議）主催により開催されました。以下、同大会について報告いたします。

「自助・共助」の取組を促進するためには、国民の防災意識の向上を図るとともに、過去の災害から得られた貴重な教訓を学び、様々な主体がお互いの意識や経験を共有することが不可欠です。防災国大は、「自助・共助」の取組について、子供から大人まで、一般の方から防災の専門家まで幅広い人々が学びあうことを目的としています。

この点に関しては、昨年3月の第3回国連防災世界会議にて採択

『第1回防災推進国民大会』開催概要

テーマ	大規模災害への備え～過去に学び未来を拓く～
日時	平成28年8月27日(土)～28日(日)
場所	東京大学 本郷キャンパス (安田講堂、山上会館、小柴ホール、理学部1号館、4号館)
主催	第1回防災推進国民大会実行委員会 (内閣府、防災推進協議会、防災推進国民会議)
催事数	82催事(61団体)
来場者数	約1万2千人(27日(土):約7千人、28日(日):約5千人)

された『仙台防災枠組2015-2030』においても、「ステークホルダーが責任を共有」することが重要であると確認されています。防災国体の主催者の一つである『防災推進国民会議』は、これを受けて、中央防災会議会長である安倍内閣総理大臣の呼びかけにより、昨年9月に設立されたものです。同会議は、学術界、教育界、産業界、医療・福祉界等の各界各層の代表者により構成され、構成団体が連

開催概要

携して国民の防災意識の向上等に取り組んでいます。

防災国大は「大規模災害への備え～過去に学び未来を拓く～」をテーマに、多様な主体の参画と連携を具現化するため、家族連れから防災の専門家まで幅広い人々が楽しめるプログラムとなるよう、各出展団体に協力していただきました。(当日のプログラム等の詳細については、公式HPをご覧ください) <http://bosai-kokutai.jp/>

メイン会場(安田講堂)

27日10時から開会式が行われ、冒頭松本純防災担当大臣が開会宣言を行い、「お集まりの皆様は、「自助・共助」の主役です。日頃から防災に取り組む皆様が、ここ、東京大学本郷キャンパスに一堂に会し、それぞれの取組みをお互いに学び、経験を共有し合うことを通じて、より連携を深化させていきたいと思います」と、「自助・共助」の重要性や各ステークホルダー間の連携の必要性について強調しました。

開会式に引き続き、日本学術会



防災実践者による分野別ディスカッションの様子



開会式で開会宣言を行う松本防災担当大臣

議の大西隆会長が今大会のテーマである「大規模災害への備え」について基調講演を行い、その後、経済界、教育界等の各界の代表者によるシンポジウムや、市民セクター、企業連携等の分野別にディスカッションを行いました。各界の代表者からは、他団体・他機関との広域的な連携の必要性や、平時からの連携がいかに重要であるかといった点について議論が交わされました。

各会場

山上会館を中心に、長周期地震動などのリアルな地震の揺れを体験できる『地震ザブトン』や台風を疑似体験できる『HERASEON』、ペットボトルなど身近なものを用いて様々な自然災害の現象を説明する『Dr. ナダレンジャー』の防災科学実験ショー』など、多くの子供向けの出展も企画しました。

その他各会場において、最近の災害を含む研究の最新線や今後の展望について紹介する『東北からの災害研究の発信』などの学術関係者による専門的な講演や、『地区防災計画フォーラム』、『官民連携』で考える防災・減災のまちづくり』など、各分野の第一線で活躍する防災専門家同士によるディ



くまモン出演

©2010 熊本県くまモン



地震を実体験できる『地震ザブトン』



会場の様子 (山上会館大会議室)

スカッション、防災マップの作成方法や救急法の基礎知識を習得できるワークショップ、各団体の防災への取り組みを紹介するパネルや動画の展示など、各出展者がそれぞれの特色を活かした様々な催事を行いました。

また、今年4月に発生した熊本地震について、熊本県によるくまモン登場や熊本地震に関する展示、学術関係者による同地震の被害・復旧・復興に関する調査研究報告など、関連した出展も複数ありました。

効果

大会期間中に、来場者約1万2千人、動画の生中継の閲覧者約1万2千人、またテレビや新聞報道でも取りあげられたため、多くの人々に訴求できたものと考えています。特に来場者に対するアンケートでは95%の人が来場により防災意識が向上したと答えており、大きな効果があったと考えております。また、来場者の約半数が防災関係者以外となっており、今まで防災訓練に参加したことのない方も多く、「今後、地域の防災訓練などにも積極的に参加したい。」との意見も聞かれました。

一方、出展者に対するアンケートでは回答した全団体が次回も出展したいと答え、また、「他の出展団体と交流することができ、非常に有意義であった。」など、各団体間の連携という点でも大変有効であったと考えています。

第2回大会に向けて

第2回防災国大は、平成29年11月26日(日)、27日(月)に仙台国際センターで開催する予定です。今年の成果を踏まえ、連携の取組をさらに促進していけるよう、準備を進めてまいります。

参考

安田講堂プログラムの動画やディスプレイ等で使用した資料の一部については、TEAM防災ジャパンのホームページ(<https://bosaijapan.jp/>)からダウンロードしていただけます。また、当ホームページでは、当日の模様について『防災推進国民大会レポート』を掲載しています。興味をお持ちの方はぜひご覧ください。

※TEAM防災ジャパン(TBJ)とは

2015年3月13日に、防災の担い手、支え手の方の活動を応援する、「まなべるいかせつながれる情報オンライン基地」として公開。

以降、防災情報のニュースの更新、活動に役立てるアイデア情報や資料の格納などを継続的に行い、多発する自然災害に対処し、ひとりでも多くの命を失わないための防災・減災に役立つ情報発信を日々続けています。

URL: <https://bosaijapan.jp/>

〈内閣府(防災担当)普及啓発・連携担当〉

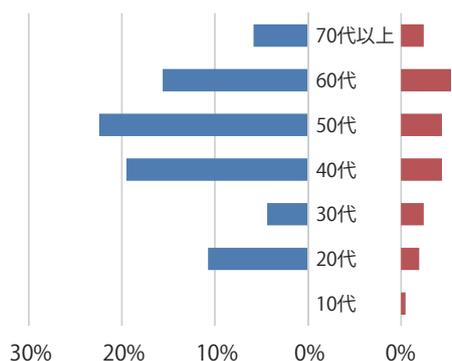
アンケート結果

来場者アンケート

来場者の属性

防災関係者

■男性 ■女性



防災関係者以外

■男性 ■女性

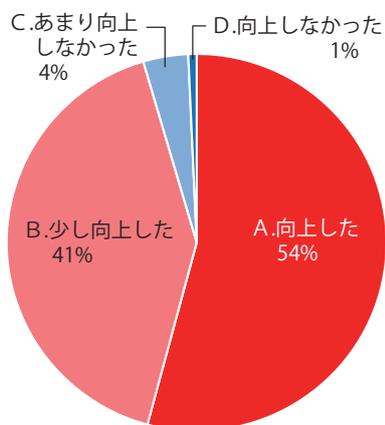


回答者数……442人

回答者像……男性 73%、女性 27%

防災関係の職業 49%、それ以外 51%

「大会に来られてあなたの防災意識は向上しましたか」という問いに対する回答



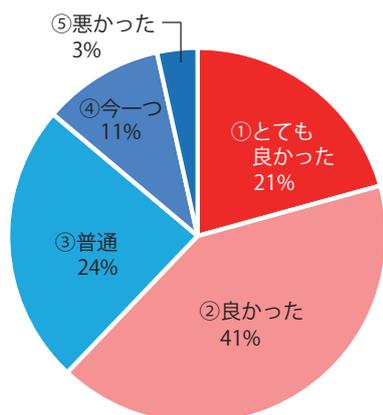
95% が防災意識が向上したと回答

主な意見

- ・ 継続して開催してほしい。
- ・ 多才な内容で、ワークショップや体験型の教室もありよかった。
- ・ 今後、地域の防災訓練などにも積極的に参加したい。
- ・ 興味のあるイベントが多かったが、複数会場で同時進行のため参加可能なイベントに限られた。

出展者アンケート

「第1回防災国大に参加した感想は」という問いに対する回答



60% 以上が良かったと回答

主な意見

- ・ 様々な分野の人々、一般参加者と交流でき、有意義であった。
- ・ 各団体の取組みを知ることができ、新鮮な刺激を受けた。
- ・ 各団体の努力、工夫が見られ、今後の活動の参考となった。
- ・ 会場が分散していた。

命を守る 防災情報



台風第10号で大きな被害を受けた
岩手県岩泉町
(写真：日刊スポーツ/アフロ)

毎年、初夏から秋にかけては、大雨や洪水などの自然災害が非常に多く発生します。気象庁、自治体などが発表する防災情報を活用し、早めの防災行動をとりましょう。

防災気象情報の活用

今年も勢力の強い台風が次々と発生し、例年より多く日本に上陸しました。また激しい雨が数時間にわたって降り続き、狭い地域に短時間で数百ミリの総雨量となる集中豪雨が起きるなど、全国的に河川の氾濫や土砂災害などの被害が発生しました。

大雨による洪水や土砂崩れなどによる被害を未然に防ぐために、気象庁は防災気象情報を発表して注意や警戒を呼びかけています。これらが発表された際には、関係行政機関をはじめ都道府県や市町村へ伝達されて防災活動等に利用されるほか、市町村や報道機関を通じて地域住民へ伝えられます。災害から身を守るためには、テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じてこれらの情報を正しくつかみ、適切な行動をとるようにしましょう。

大雨に関する主な 防災気象情報

注意報・警報

気象庁は、大雨、洪水、強風、高潮などによって災害が発生するおそれのあるときは「注意報」を、重大な災害が発生するおそれのあるときは「警報」を

るときは「警報」を発表して注意や警戒を呼びかけます。

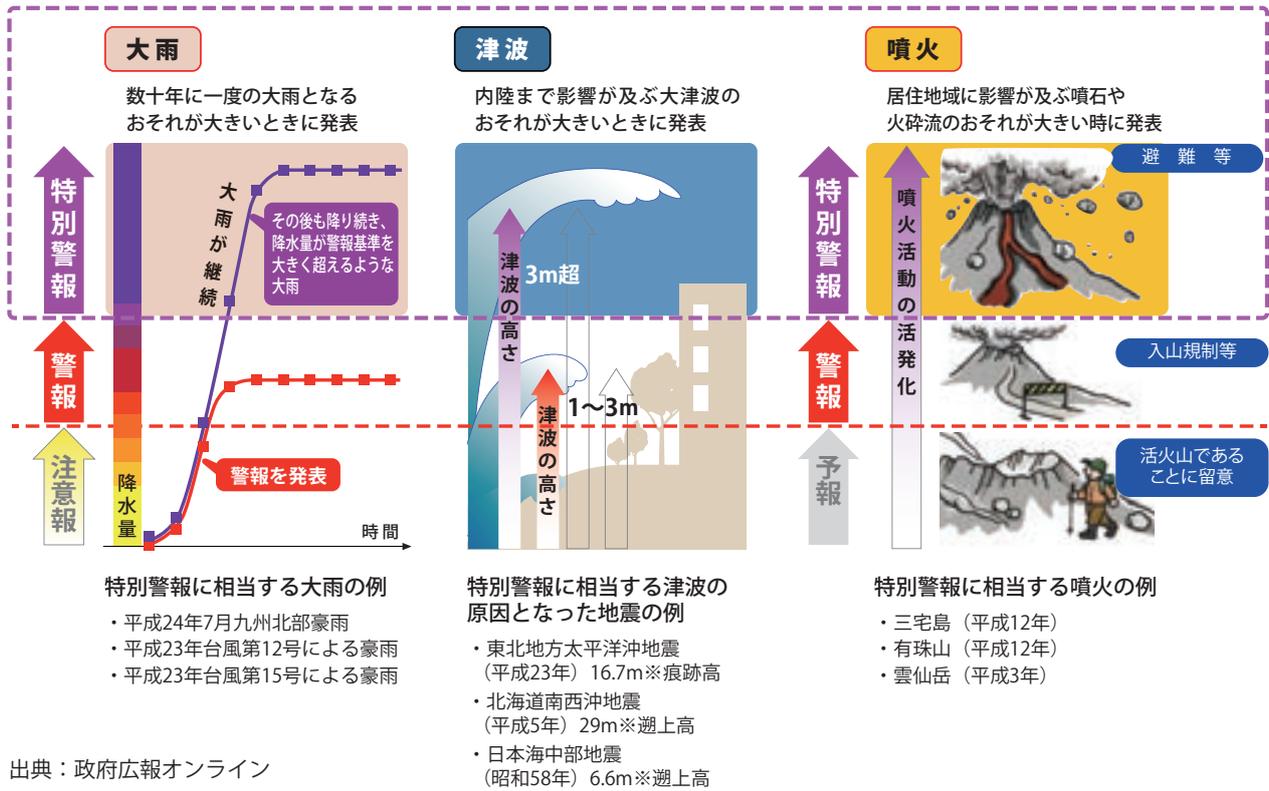
警報・注意報は、大雨や洪水など、予想される現象が起こる3～6時間前に発表することとしています。ただし、短時間の強い雨に関する大雨警報・注意報や洪水警報・注意報については2～3時間前に発表することとしています。

特別警報

「東日本大震災」における大津波や紀伊半島に甚大な被害をもたらした100人近い死者・行方不明者を出した「平成23年台風第12号」など、「警報」の発表基準をはるかに超える数十年に一度の、大雨、津波、噴火などの大災害が起こると予想される場合に発表するものです。市町村から住民の方々に対し最大の警戒を呼び掛けることにも確実に伝えられることとされています(図1)。

「警報」の発表基準よりもはるかに危険度が高い場合に、「大雨特別警報」、「暴風特別警報」のように「○特別警報」といった名称で発表します。ただし、「洪水」を対象とした特別警報はありません。指定河川洪水予報の発表や水位情報の周知により警戒を呼びかけています。また、地震・津波・噴火に関する

図1 大雨に関する注意報・警報・特別警報の時間的推移のイメージ



土砂災害警戒情報
土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）が発令中に、土砂災害発生危険度がさらに高まったときに、市町村長が避難勧告などを発令する際の判断の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表しています。都道府県と気象庁は、土砂災害警戒情報の発表基準を、過去の土砂災害発生・非発生時の雨量データをもとに、地域ごとに設定しています。気象庁の解析雨量などをリアルタイムで監視し、避難に必要な時間を考慮して、2〜3時間後に、発表基準線を超えるると予想される場合に、土砂災害警戒情報を発表します。

記録的短時間大雨情報
記録的短時間大雨情報の発表基準は各気象台によって異なりますが、概ね1時間あたりの雨量が80〜120ミリとなっています。

指定河川洪水予報
指定河川洪水予報は河川の増水やはん濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、気象庁が国土交通省または都道府県の機関と共同して、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報です。

土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）が発表されたときには、土砂災害警戒判定メッシュ情報 (<http://www.jma.go.jp/doshamesh/>)により、対象市町村内で土砂災害発生危険度が高まっている詳細な地域を把握できます。

土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）が発表されたときには、土砂災害警戒判定メッシュ情報 (<http://www.jma.go.jp/doshamesh/>)により、対象市町村内で土砂災害発生危険度が高まっている詳細な地域を把握できます。

避難情報に注意
各自自治体は、気象庁からの情報を踏まえ、災害が発生する恐れがあると判断した場合、住民に向けた避難情報を発令します。避難情報は市町村にある

指定河川洪水予報の標題には、はん濫注意情報、はん濫警戒情報、はん濫危険情報、はん濫発生情報の4つがあり、河川名を付して「〇〇川はん濫注意情報」「△△川はん濫警戒情報」のように発表します（図2）。

指定河川洪水予報の標題には、はん濫注意情報、はん濫警戒情報、はん濫危険情報、はん濫発生情報の4つがあり、河川名を付して「〇〇川はん濫注意情報」「△△川はん濫警戒情報」のように発表します（図2）。

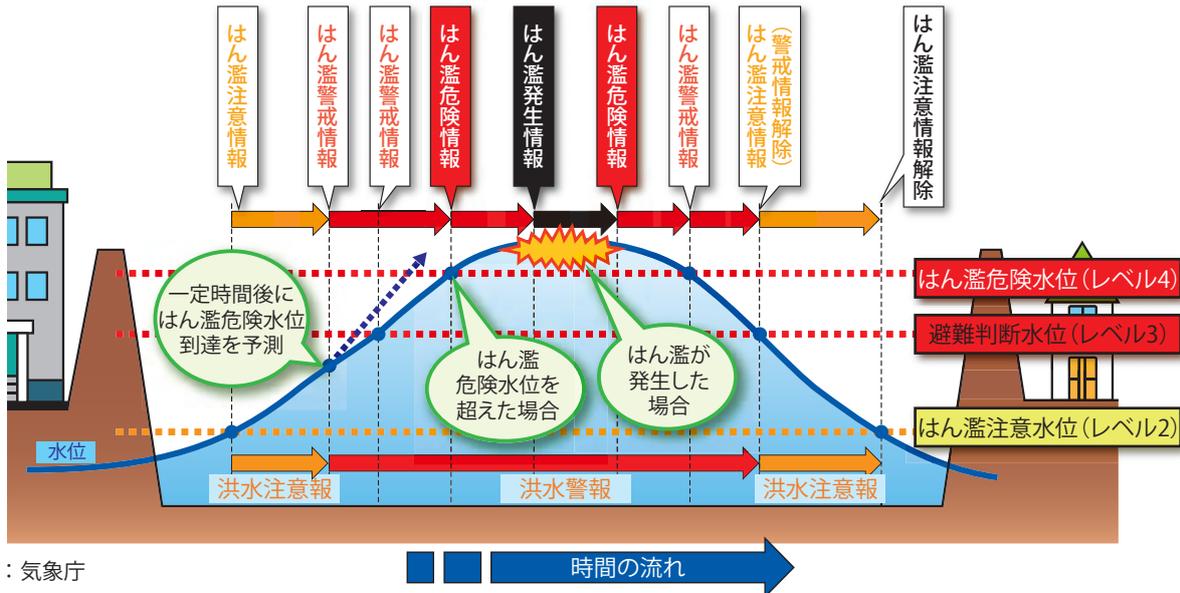
指定河川洪水予報は河川の増水やはん濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、気象庁が国土交通省または都道府県の機関と共同して、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報です。

指定河川洪水予報は河川の増水やはん濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、気象庁が国土交通省または都道府県の機関と共同して、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報です。

指定河川洪水予報は河川の増水やはん濫などに対する水防活動の判断や住民の避難行動の参考となるように、気象庁が国土交通省または都道府県の機関と共同して、あらかじめ指定した河川について、区間を決めて水位または流量を示した洪水の予報です。

図2 指定河川洪水予報の発表基準と発表された場合にとるべき対応

洪水予報の標題(種類)	発表基準	市町村・住民に求める行動の段階
〇〇川はん濫発生情報(洪水警報)	はん濫の発生(レベル5) (はん濫水の予報)	はん濫水への警戒を求める段階
〇〇川はん濫危険情報(洪水警報)	はん濫危険水位(レベル4)に到達	いつはん濫してもおかしくない状態 避難等のはん濫発生に対する対応を求める段階
〇〇川はん濫警戒情報(洪水警報)	一定時間後にはん濫危険水位(レベル4)に到達が見込まれる場合、あるいは避難判断水位(レベル3)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	避難準備などのはん濫発生に対する警戒を求める段階
〇〇川はん濫注意情報(洪水注意報)	はん濫注意水位(レベル2)に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	はん濫の発生に対する注意を求める段階



出典：気象庁

防災行政無線や広報車などのほか、テレビ・ラジオといった報道機関やインターネットなどを通じて伝えられます。また携帯電話事業者を介して緊急速報メールにより携帯電話へ直接配信を行っている自治体もあります。大雨の時は、自宅や学校・職場などのある市町村が発令する避難情報に注意しましょう。

避難情報には3つの種類があり、「避難準備情報」、「避難勧告」、「避難指示」の順に緊迫度が高くなります。ただし、必ずしもこの順番で発表されるとは限りません(図3)。

早めの避難のために

自治体から避難情報が発令したときに、慌てずに避難するためには、自宅や学校・職場などのある市町村が作成しているハザードマップを見て、どのような危険があるのかを確認し、命に危険が及ぶタイミングやエリアについて事前に把握するようにしましょう。ハザードマップは、地震や津波、台風や集中豪雨による洪水、土石流や崖崩れ、火山の噴火など、自然災害における被害発生状況を予測し、地図に書き込んだものです。

図3 避難情報の種類と発令された場合にとるべき行動

避難勧告や避難指示を発令することが予想される場合

避難準備情報

- いつでも避難ができるよう準備をしましょう。身の危険を感じる人は、避難を開始しましょう。
- 避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児をお連れの方等)は避難を開始しましょう。

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

避難勧告

- 避難場所へ避難をしましょう。
- 地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難をしましょう。

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

避難指示

- まだ避難していない場合は、直ちにその場から避難をしましょう。
- 外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。

出典：内閣府

図4 気象警報などが発表された際にとるべき行動

主な災害と防災気象情報 (: 生命に危険が及ぶ区域)		
土砂災害	水害 (例: 洪水予報河川)	高潮災害
大雨警報 (土砂災害)、土砂災害警戒情報	指定河川洪水予報	高潮警報、暴風警報等
土砂災害警戒判定メッシュ情報で危険度が高まっているメッシュ内の土砂災害警戒区域等	洪水ハザードマップの浸水想定区域	高潮警報等に記載された予想最高潮位に応じた浸水想定区域
市町村や当該区域の住民の対応例 (: 避難勧告等の対象区域)		
大雨注意報	はん濫注意情報	高潮注意報
[市町村]	連絡要員を配置、避難準備情報の発令を判断できる体制	[市町村]
[住 民]	警報等の発表に注意	[住 民]
大雨警報 (土砂災害)	はん濫警戒情報	高潮注意報 (高潮警戒への切り替えに言及)
[市町村]	避難準備情報を発令	[市町村]
[住 民]	避難勧告の発令を判断できる体制	[住 民]
[住 民]	避難準備 (災害時要配慮者は避難)	
土砂災害警戒情報	はん濫危険情報	暴風警報又は高潮警報
[市町村]	避難勧告を発令	[市町村]
[住 民]	災害対策本部設置	[住 民]
[住 民]	避難	
土砂災害警戒情報※1	(越水・溢水のおそれがあるとき)	(危険潮位を超えたとき)
[市町村]	避難指示を発令	[市町村]
[住 民]	避難を完了	[住 民]
	(まだ避難していない場合は避難。大雨や暴風のために屋外を移動すると命に危険が及ぶ場合は屋内安全確保。)	
(土砂災害が発生したとき)	はん濫発生情報	(異常な越流が発生したとき)

※1 土砂災害警戒判定メッシュ情報において「実況で土砂災害警戒情報の基準に到達」した場合

出典：気象庁

ハザードマップには、河川が氾濫した場合に浸水が想定される「洪水浸水想定区域」、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される「家屋倒壊等氾濫想定区域」、土砂災害のおそれがある「土砂災害警戒区域」、「土砂災害危険箇所」などの情報が記載されています。

ハザードマップは自治体のホームページや、国土交通省の「ハザードマップポータルサイト」(<http://disaportal.gsi.go.jp/>)で確認することができます。「ハザードマップポータルサイト」では、全国の市町村が作成したハザードマップを地図や災害種別から検索できる「わがまちハザードマップ」と、各種ハザード情報と、道路冠水想定箇所などの情報を、一枚の地図上で重ねて閲覧できる「重ねるハザードマップ」が掲載されており、身の回りでどんな災害が起こりえるのか、簡単に調べることができます。

避難する時の注意

自治体から避難情報が発令されたとき、あるいは、そうした情報が発令されていない場合、身の危険を感じた場合は、小中学校の体育館や公民館といった指定緊急避難場所に早めに避難するようにしましょう。大雨の場合は、雨量基準の超過や土砂崩れの発生等により道路が通行止めになったり、安全な避難所に避難できない状況に陥る可能性があります。避難する必要があります。

避難する際には、必ず靴を履きます。た

だし、長靴は危険なこともあるので注意しましょう。持ち物はリュックに入れるなどして、いざという時に両手が使えるようにしましょう。万一水の中を歩かなければならない時には、側溝やマンホールなどにはまらないよう、長い棒で確認しながら足元に十分注意して歩くことが大切です。

ただし、道路に水が流れている状況下では、避難所まで徒歩で避難することは大きな危険を伴います。強風や、水の深さがひざ上まである時などは、無理をして避難所に行くのではなく、近隣の頑丈な建物の2階以上、それも難しい場合は自宅の2階以上に避難する方が相対的に安全な場合があります。

まずは「自助」を大切に

命を守るために取るべき避難行動は災害の種類や切迫性など置かれた状況によって異なります。身の回りに起こっている状況に留意して、その時点で最も安全な行動は何かを自身で考え、判断する必要があります。公的機関からの避難指示が出ていなくても、危険を感じたら自分の判断で早めに避難するなど、自分の身を自分で守る「自助」の精神が大切です。自分が無事であれば、身近な人を助ける「共助」も可能になります。早期の避難行動のために、どのような防災情報が出た場合に、どのような避難行動をとるべきかを事前に確認しておくことが大切です(図4)。

〈内閣府(防災担当) 普及啓発・連携担当〉

平成28年 今夏の一連の台風について



岩手県岩泉町のグループホームの被害状況



岩手県久慈市における浸水被害状況

松本防災担当大臣と岩手県知事との意見交換
(岩手県庁内)

北海道新得町における鉄道被害の状況

8

月に相次いで発生した台風第7号、第11号、第9号は、それぞれ8月17日、21日、23日に北海道に上陸しました。また、台風第10号は、

8月30日に暴風域を伴ったまま岩手県に上陸し、東北地方を通過して日本海に抜けました。一連の台風や前線の影響で、北海道で16日から31日までの総雨量が800ミリを超える地点があるなど記録的な大雨となりました。

北海道に台風が3つ上陸したこと、東北地方太平洋側に台風が上陸したことは、気象庁が1951年に統計を開始して以来で初めてのことです。

被害状況

一連の台風により、北海道、岩手県を中心に、各地で大きな被害が発生しました。特に、台風第10号では、岩手県岩泉町のグ

ループホームで入所者9名が亡くなるなど、北海道及び岩手県を中心に、死者24名、行方不明者5名等の人的被害のほか、住家の全半壊や床上床下浸水、道路や電気・水道等のライフライン、農地や農林水産業の施設、収穫間近であった農作物等にも大きな被害が生じています。また、岩手県の久慈市、岩泉町では、河川のはん濫や土砂崩落などにより道路が寸断され、多くの地域が孤立しました。

政府の対応

政府では、災害への警戒態勢を確保するため台風上陸前から関係省庁災害警戒会議を開催するとともに、内閣府の防災ツイッター等を通じて国民の皆様に対し、災害から自らの身を守るため早めの積極的な避難を呼びかけました。また、発災直後には、総理からの指示を踏まえ、直ちに関係省庁の局

長級会議や関係省庁対策会議を開催するとともに、被害の大きかった北海道、岩手県に政府調査団を派遣しました。さらに、孤立が多数の地域で発生していた岩手県に政府現地連絡調整室を設置し、被災自治体と緊密な連携を図りつつ、人命の救命・救助、被災者に対する支援や速やかな復旧に向け、政府一丸となって対応してきました。

支援策

被災地の復旧に向けて、政府は、9月16日に北海道や東北地方に甚大な被害をもたらした8月後半の台風による災害を「一連の災害」として激甚災害に指定し、公共土木施設や農地及び農林水産業共同利用施設等の災害復旧事業に係る特別措置等を講じています。

(平成28年10月19日現在)
〈内閣府(防災担当)災害緊急事態対応処担当〉

避難所運営等に関する 各種ガイドラインについて

避

難所は、大きな災害が発生した際には、多数の被災者が避難生活を送る場となるので、それに見合った生活環境が確保されることが重要です。被災自治体において、こうした観点から適切な避難所運営が図られるよう、内閣府防災担当では、平成28年4月に「避難所運営ガイドライン」、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」の3つのガイドラインを公表しました。

「避難所運営ガイドライン」は、災害対応の各段階（準備、初動、応急、復旧）において、平時からの庁内外の連携協働体制の確立や避難者の健康の維持という観点を重視するとともに、トイレ、寝床、入浴、ペットなど忘れられがちな細かな対応業務なども明示して、実施すべき19の業務を具体的なチェックリストで整理しています。今般の熊本地震においても、本ガイドラインに沿って、簡易ベッドや畳等の整備やプライバシー確保のための間仕切り用パーティションの設置、冷暖房機器、仮設洗濯場、簡易シャワー、仮設トイレの設置等を進めるよう被災自治体に通知し、段階的ながら整備が進められたところですが、市区町村において、災害時に避難所運営をおこなうことを見据えて、平時から積極的に本ガイドラインを活用していただきたいと考えています。

「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」については、特に、福祉避難所の指定のため、平時から取り組むべき事項を重視するとともに、東日本大震災の教訓を考慮し、要配慮者の支援体制の確保、移送手段の確保、避難者を適切な避難所に誘導するための工夫等がなされています。

「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」は、災害時にトイレが不衛生であるために不快な思いをする被災者が増え、トイレの使用をためらわれることによって、排せつを我慢して水分や食品の摂取を控えることで、健康の悪化や、最悪の場合は生命の危機を及ぼすことにつながりますので、トイレの確保や管理が重大な事柄であることを強調しています。本ガイドラインの中では特に、過去の災害の事例や国内外の基準を踏まえ、避難者約50人当たり1基を洋式トイレの設置目安として示し、各種災害用トイレの組み合わせ例や、計画的にトイレを確保するための必要数の見積もりツールを提示するなど、各自治体における避難所設置の際の具体的な目安になるよう、その取組を示しています。今般の熊本地震において避難所運営を担当された職員等からも、高齢者が和式トイレを使用できなかった、男女別のトイレの配慮が必要、ノロウイルス等が発生して清掃や消毒方法に苦慮した、などの様々な課題や意見が寄せられています。本ガイドラインを参考しながら、今まで以上に強い問題意識を持って捉えられるべき課題です。

以上のように、内閣府防災担当では避難所における良好な生活環境を確保するための各種ガイドラインを公表して周知を図っているところですが、地方自治体においては、平時から準備を進めていただくことが大切です。これらのガイドラインを参考にしながら、災害の発生に備えた取り組みを進めていただくようお願いいたします。

避難所運営ガイドラインのチェックリスト例

項目番号	仕事	いつ				★主担当 ◎ 担当 ○ 支援 を記入	確認したか 指示したか	協働する団体等
		準備	初動	応急	復旧			
対策項目 1 災害対策本部・避難所支援班を確保する								
1-1	庁内メンバー（防災、福祉、上下水道、…別表〇〇）の選定を実施する	◎				防災担当	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
1-2	庁外メンバー（社協、NPO・・・）の選定を実施する	◎				防災、福祉総括担当	<input type="checkbox"/>	NPO、ボランティア、社会福祉協議会
1-3	避難所支援班を地域防災計画等で確立する	◎				防災、福祉総括担当	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

（内閣府（防災担当）被災者行政担当）

平成28年度総合防災訓練

9

月1日の『防災の日』を中心に、政府や地方公共団体などでは多くの防災訓練が実施されました。

政府では『防災の日』に南海トラフ地震を想定した政府本部運営訓練を官邸で実施するとともに、さいたま市で行われた九都県市合同防災訓練の視察などを行いました。

『政府本部運営訓練』は、南海トラフ地震を想定し、内閣総理大臣を本部長として全閣僚が参加し、緊急災害対策本部会議とそれに引き続いての臨時の閣議の訓練を官邸で実施しました。

当日は訓練に先んじて、首都直下地震が発生し、総理官邸周辺の道路の破損や渋滞などにより車両での参集ができない事態を想定して、各閣僚が自宅や自省庁等から徒歩で官邸に参集しました。

南海トラフ地震を想定した緊急災害対策



徒歩参集訓練を行う松本防災担当大臣



会見を通して国民に協力の呼びかけを行う安倍内閣総理大臣



高速道路上での事故救出訓練



主会場での救出救護訓練

本部運営訓練は、災害緊急事態の布告及びこれに伴う緊急災害対策本部の設置が閣議決定されたものとして、8時25分から実施しました。

会議では、冒頭安倍内閣総理大臣から各閣僚に対して人命救助を最優先に迅速、的確に対応するよう指示があった後、三重県庁、和歌山県庁、高知県庁との間でテレビ会議を実施しました。

テレビ会議では、三重県の鈴木知事、和歌山県の仁坂知事、高知県の尾崎知事からそれぞれ被害状況の報告と政府への要請があり、それに対し安倍内閣総理大臣は、各県知事からの要請を受けて、全国から最大限の資源を注力することや、政府調査団を派遣することを伝えました。

その後、各閣僚から被害状況の報告や対応方針などの報告がなされ、これらを受けて、松本防災担当大臣から、中部、近畿、

四国、九州の各ブロックに政府調査団を派遣することを提案し、各閣僚から異議なしとの発言をいただきました。また、総理から各閣僚に対して、関係地方公共団体からの要請を待つことなく積極的に対応するとともに、要請に対しては情報の共有など各省庁連携して、迅速かつ全面的に支援するよう指示を出しました。

さらに引き続き行った臨時の閣議では、災害緊急事態の対処に関する基本的な方針について閣議決定をしました。

その後、松本防災担当大臣立ち合いの下、安倍内閣総理大臣は会見を行い、NHKの生中継を通じて、国民に対して、政府の対応状況、対応方針を伝えるとともに、車による移動を極力控えること、買占めの自粛、正確な情報の把握などについて協力を呼びかけました。

『九都県市合同防災訓練』は、関東圏の

9つの地方公共団体が、合同で防災訓練を行うもので、今年度はさいたま市が主会場として行なわれました。本訓練は、さいたま市を震源とする最大震度6強の大きな地震が発災し、市中心部に建物の倒壊や道路や鉄道などの交通網が寸断し、多数の負傷者が発生していることを想定して実施しました。

このため、訓練では高速道路上の事故車両や立ち往生した列車からの救出訓練、多傷病者トリアージ訓練、帰宅困難者対策訓練、道路啓開訓練等がさいたま新都心駅周辺のさいたま新都心合同庁舎、日本赤十字病院（建設中）や大宮区北袋1丁目にある三菱マテリアル（株）隣接地に特設した訓練主会場で行われました。

政府では、この訓練と連携して、安倍内閣総理大臣の視察と災害時に派遣される政府調査団の現地調査訓練を行いました。

安倍内閣総理大臣は、ヘリコプターで都内から主会場内に仮設された臨時のヘリポートへ移動し、首都高速埼玉新都心線の高架上で実施された事故車両からの救出訓練を視察しました。

この訓練は、高速道路を通行止めにして事故車両を配置し、さいたま市消防局、埼玉県警、首都高速道路（株）が連携して実施した訓練です。訓練では埼玉県消防学校の生徒が負傷者役としてバスに乗車し、部隊が救出を行いました。救出には梯子車やヘリコプターが投入されました。

その後、安倍内閣総理大臣は、さいたま

新都心駅前建設中の日本赤十字病院前で実施された多傷病者トリアージ訓練を視察しました。この訓練では、日本赤十字病院前に整備された広場を活用し、トリアージや応急救護所における医療処置が行われました。訓練で対象とした負傷者役は、上記の高速道路等から実際に搬送した参加者が行ない、実践さながらの訓練となりました。

さいたま市では、本訓練を通じた住民一人ひとりの「自助」による防災・減災意識の高揚を大きな目的に掲げており、各種の体験型訓練や普及啓発イベントが主会場を中心に実施されました。総理は、ここで看護学生や高校生と共にAED体験訓練に参加しました。

最後に、安倍内閣総理大臣は来賓スタンドで、さいたま市消防局、埼玉県警、自衛隊や国交省関東地方整備局及び周辺都県市から派遣された部隊等が参加した救出救護訓練を視察しました。当日は、天気にも恵まれ、訓練は予定通り実施されました。訓練会場には多くの市民が訪れ、実動機関にとつては日頃の鍛錬の成果を披露する場になったとともに、訓練に参加した一般の方々にとつても、自助・共助・公助の大切さを意識する良い場となりました。

〈内閣府（防災担当） 地方・訓練担当〉



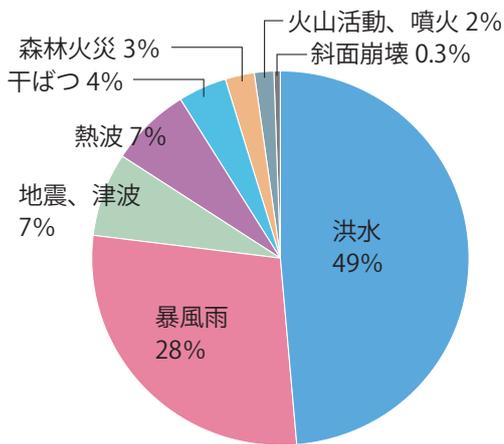
AED体験訓練に参加する安倍内閣総理大臣



政府本部運営訓練でテレビ会議を行う安倍内閣総理大臣と松本防災担当大臣

世界の自然災害

図1 1995年～2015年
世界の自然災害



災害に対する脆弱性を減らし、人的・経済的損失や災害リスクを軽減していくことは国際社会の重要課題のひとつである。2015年は、今後15年間の国際的な防災指針となる「仙台防災枠組2015-2030（仙台防災枠組）」をはじめ、「持続可能な開発目標（SDGs）」や2020年以降の気候変動に関する国際合意である「パリ協定」が採択され、国際防災分野において重要な年となった。SDGsでは、持続可能な開発の基盤に欠かせない要素として、仙台防災枠組が提唱する防災・減災の主流化やレジリエントなまちづくりが組み込まれた（注1）。

ベルギーのルーベンカトリック大学災害疫学研究所（CREED）（注2）によると、2015年には全世界で346件の自然災害が発生し、2万2773人が死亡、

9860万人が被災、経済的損失額は665億米ドルにのぼる。また1995年から2015年の世界の自然災害発生件数を見ると、6457件の気象災害が発生し、60万人以上の命が奪われるとともに、約41億人が被災している（注3）。洪水、暴風雨、干ばつ、熱波など気象災害が90%を占めている（図1）。

本稿は、発生件数が高く、さらに気候変動により激甚化する傾向の気象災害について、最近の洪水事例（スリランカ、米国ルイジアナ州）から被害状況と政府の対応を紹介する。

スリランカ：洪水による災害（注4）

2016年5月15日に発生した非常に強い熱帯暴風雨ロアヌがもたらした豪雨により、スリランカ全州25のうち22州において大規模な洪水及び土砂崩れ等が発生し、約42万人が被災、203人が死亡した。また家屋被害（倒壊：691棟、一部損壊：4895棟）、浸水による農作物の被害、土砂災害による道路の寸断といった被害もあり、過去5年で最大の災害となった。

スリランカ政府は、浸水地域や土砂災害の恐れのある丘陵地域に軍を派遣し、避難や救助活動を行うとともに、軍及び地方政府との連携のもと食料や水などの物資を配布した。5月26日には、保健省と防衛省により保健医療チームが結成され各地の避難所を巡回し、ヘルスケアお



2016年5月 国家災害対応委員会による物資支援
（スリランカ防災省災害管理局 提供）



2016年5月 洪水の様子（スリランカ防災省災害管理局 提供）

よび感染症対策等を行っている。

政府は地方政府との協力のもと被災者支援を行ったが、ほぼスリランカ全土が被災し、政府のみでは十分な被災者支援が行えないことから、日本を含む各国や国際機関等に対して支援要請を出した。日本を含む諸外国からの救援物資支援や、世界保健機構（WHO）による被災者への社会・心理的ケア、国際連合児童基金（UNICEF）による乳幼児のミルクなどの物資支援、その他NGOによる被災者支援が展開されている。

米国ルイジアナ州：洪水による災害（注5）

2016年8月12日から米国南部のルイジアナ州は記録的な豪雨に見舞われ、広い地域で大規模な洪水が発生した。この洪水により13人が死亡し、約10万棟の家屋や建物が被災、2万人以上が救助を要する状態となった。

ルイジアナ州知事は8月12日に非常事態宣言を発令し、これを受けてオバマ大統領は14日に災害事態宣言を発令するとともに、連邦緊急事態管理庁（FEMA）による経済的救済プログラムの詳細情報を公表した。また16日までに、甚大な被害を受けたルイジアナ州の20郡を非常災害地域に指定した。

FEMAは被災者の生活再建や、家屋や工場の再建、また企業活動・行政活動の復旧にあたって、資金面からの支援を行った。また、現地でジョイントオフィ

スを設置し、連邦政府から派遣された調整官と州政府の調整官が連携し、災害対応を行っている。

被害が拡大する要因は自然や地形などの地理的条件だけではなく、政府の防災対策や財務・対応能力など社会経済構造、貧困など災害に対する脆弱性やジェンダーなど社会文化的背景が相関的に関係する。言い換えれば、災害による被害を皆無にするとは困難だが、防災・減災の取組みを積極的に進めることによって、損失を減らすことは可能である。

各国が発展段階に応じた災害対応力の強化や、被害を最小限に抑えるための事前対策への投資を行うとともに、災害リスクの軽減のための国際防災協力が求められている。

（注1）「持続可能な開発目標（SDGs）」では、自然災害や気候変動の脅威が指摘されるとともに、ターゲット1.5として、「2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害への暴露や脆弱性を軽減する。」ことが明記されたほか、ターゲット13.1として、「全ての国において、気候関連の脅威や自然災害への強靱性と適応能力を強化する」旨が明記されている。そのほか、仙台防災枠組と同様、災害による死者数と被災者数の削減などの目標も明記されている。

（注2）ヘルギーのルーベンカトリック大学災害疫学研究所（CREED）では、死者10人以上、被災者100人以上、緊急事態宣言の発令、国際支援要請のいずれかに該当する災害を対象としている。http://emdat.be/

（注3）The Centre for Research on the Epidemiology of Disasters (CREED) and The United Nations Office for Disaster Risk Reduction (UNISDR). The Human Cost of Weather Related Disasters 1995 to 2015. http://www.unisdr.org/2015/docs/climatechange/COP21_WeatherDisastersReport_2015_FINAL.pdf

（注4）UN Office for Coordination of Humanitarian Affairs. Sri Lanka: Floods and Landslides Situation Report No. 2 (as of 26 May 2016) http://reliefweb.int/sites/reliefweb.int/files/resources/OCHA%20ROAP_SL_Sitrep2.pdf

（注5）FEMA. Louisiana Severe Storms and Flooding (DR-4277) https://www.fema.gov/disaster/4277
CNN. Louisiana Flood: Worst US disaster since Hurricane Sandy, Red Cross says(August 19,2016) http://edition.cnn.com/2016/08/18/us/louisiana-flooding/index.html

〈内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当〉

子ども震が関見学デーの開催

平

成28年7月27日、28日の2日間にわたり、各府省庁において毎年恒例の「子ども震が関見学デー」が開催されました。「子ども震が関見学デー」

は親子のふれあいを深め、子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会とするとともに、政府の施策に対する理解を深めてもらうことを目的に、文部科学省を中心に各府省庁などが参加して実施しています。内閣府防災担当でも、中央合同庁舎8号館において、子どもたちに内閣府の仕事をよりよく理解してもらうために、「災害への備えに関する展示コーナー」と「子ども災害対策本部」の二つのプログラムを行い、実際に体験しながら防災について学んでもらいました。

「災害への備えに関する展示コーナー」では、「災害発生前から備蓄しておくべき物資の展示」を行いました。備蓄食、飲料水などの食料や救急セット、簡易トイレなどの衛生関連用品などとともに、備蓄すべきもののリストを配布させていただきました。参加者は備蓄食を手にとってみたり、備蓄リストを入念に読みながら、「災害に備えるため色々揃えようと思っていたが、何を準備すれば良いか分からなかった。この展示が大変参考になった。」というお声をいただきました。また、家具の転倒防止装置や火災防止のための感震ブレイカー、水道が止まったときのマンホールトイレなどの器具の展示も行い、その仕組みについて詳しく質問する参加者もいらっ

しゃいました。

その他にも経済産業省、全国段ボール工業組合連合会の協力のもと、今年4月に発生した熊本地震でも活用された段ボールベットの展示を行いました。参加者からは実際に段ボールベットに寝転んでいただきながら「意外と頑丈で驚いた。しかも簡単に作れて便利。」「床での寝起きがづらい高齢の避難者などに良さそう。」といった意見をいただきました。

また、その熊本地震で国が行った対応や被害の概要などのパネル展示を行い、それを興味深げに読む参加者も多数いらっしゃいました。

もう一つのプログラムである「子ども災害対策本部」は、事前に募集を行い、当選した子どもたちが「子ども大臣」に扮し、政府の災害対応シミュレーションを体験するものです。当日は河野太郎前防災担当大臣にもご出席いただき、災害時に実際に使用する災害対策本部会議室で本番さながらに開催されました。事前募集では定員の四倍以上の応募があるなど、近年多数の災害が発生していることから、防災に関する関心の高さがうかがえるものとなりました。

内容は災害時に内閣府防災担当が担っている関係省庁との調整や対応をシミュレーション形式で体験するものです。災害時に政府がどのように対応するかなど、具体的なイメージが湧くように、映像を使用しながら子どもでも分かりやすく学ぶことができるように考えられています。今回の子ども



災害への備えに関する展示コーナー



段ボールベットに寝転がる子どもたち



河野前防災担当大臣との集合写真



みんなで津波避難のポーズ



河野前防災担当大臣に質問する子ども

も災害対策本部では平成27年に発生した「平成27年9月関東・東北豪雨」をもとに、大規模水害により負傷者等が多数発生しているとの想定で行われました。

現地災害対策本部をイメージした別の会議室とモニターでつながりながら、「子ども内閣総理大臣」や「子ども防災担当大臣」など大臣になりきった子どもたちが被災の状況や支援の体制などを、実際に災害が発生した時と同じように皆さんに報告していただきました。

子どもたちから河野太郎前防災担当大臣への質問コーナーでは、「首都直下地震が発生した時に官邸などが壊れたらどうするのか」といったものや「2020年の東京オリンピック・パラリンピックや2019年ラグビーワールドカップに向けた日本の防災対策は十分か」といった大人顔負けの鋭い質問や、「災害が発生した時にまず初めに何を考えるか」など思わず考えさせられてしまうような質問が飛び交い、時間が不足するほどの盛況ぶりとなりました。

また、「子ども災害対策本部」の第二部では防災教育として「地震のときに身を守るポーズ」と「津波避難ポーズ」を子どもたちにも実際に体を動かしながらクイズ形式で学んでもらいました。内閣府の職員が「津波避難隊」として掛け声とともに入場し、地震のときに身を守るポーズ「ダンゴ虫のポーズ」や津波避難ポーズを演じました。

子どもたちからは「災害のときに大臣がどんなことをしているのか勉強になった。」「津波避難隊が面白かった」などがアンケートで回答があり、大盛況となりました。

〈内閣府（防災担当） 防災計画担当〉

よみがえった鎌原村

天明浅間山噴火 (1783)

浅間山の麓にあった鎌原村は、1783年の大噴火で大きな被害を受けますが、村人は困難を乗り越え、村を立て直しました。



浅間山の噴火

群馬と長野の県境でいまも火山活動を続ける標高2560メートルの浅間山。この山が江戸時代の半ば1783(天明3)年に大規模な噴火をしました。この年の5月から山がゴロゴロと鳴り、噴煙が空高く上がり、火山灰がたくさん降り注ぐと、8月のはじめには本格的な噴火が始まります。火口から噴き出した高温の軽石や火山灰が火砕流となって山の斜面を猛スピードで流れ下りました。

この噴火で麓にあった鎌原村は、熱い溶岩と山の地肌から削ぎ取られた岩などが入り混じる岩なだれの直撃を受け、村全体が埋まり、466人が亡くなりました。

岩なだれは浅間山の北側にある吾妻川に入り大泥流となって村々を襲い、田畑や家屋、そして人々を飲みこんで、利根川に流れ込みました。この災害では1500人もの人々が犠牲になりましたが、その亡骸は江戸川の川岸にまで流れ着いたといえます。そればかりではなく、空に高く舞い上がった火山灰は太陽の日差しをさえぎったため、天明の大飢饉の原因のひとつにもなったと言われています。

発掘で見つかった
2体の遺骨



1979（昭和54）年に鎌原村の発掘が行われました。村の小高いところにある観音堂へ続く15段の石段を掘り下げると、その下には更に石段が35段埋もれていて、その最下段のところで背負う人と背負われる人の格好をした遺骨が2体発見されました。調査の結果、2体の遺骨はともに女性で、背負われた人は45～60歳、背負う人は30～50歳、お互いに血縁関係がないことがわかりました。

当時、発掘に当たった専門家や村の人たちは、岩なだれから逃れようとお嫁さんがお姑さんをおぶって必死に高台にある観音堂を目指したものの、途中で力尽きてしまったのではないかと推測しました。

江戸時代には大きな災害に遭って家族を失っても、村を離れて生きることが大変困難でした。自分たちが生きていくためには村を蘇らせるしかありません。残念ながら、お姑さんを背負って途中で倒れてしまったように、その思いを遂げることができない人もいました。鎌原村の生き残った91人の人々は、新しい家族を作り、子孫を増やして、村を立て直すことを決意しました。

苦労を重ねた村人の結びつきは大変強く、30年後にはようやく家も畑も元の3分の1ほどまでに回復しました。村人たちは災害から立ち直った経験から、何事にも打ち克つ力を得たのです。

人をエンパワーメントする防災

千葉県「流山子育てプロジェクト」と「NPO法人パートナーシップなげやま」は、男女共同参画と要配慮者のための活動を行っている。

千 千葉県流山市で、乳幼児や高齢者、外国籍の人など、要配慮者と呼ばれる人たちが支援する防災活動を活発に展開しているのが「流山子育てプロジェクト」と、その活動をバックアップする「NPO法人パートナーシップなげやま」だ。これまでに子育て家庭向けの防災ハンドブック『私にもできる防災・減災ノートIN流山』の発行や、『多言語の防災ガイドブック』などを製作してきた。

活動のきっかけとなったのは、2011年3月に起きた東日本大震災だ。流山市は、2005年のつくばエクスプレスの開通によって都心へのアクセスが抜群に良くなったことから人口が増えており、特に子育て世代の

若い家族の増加が目立っている。「東日本大震災のときは、東京で働く夫は家に帰り着くことができず、不安な夜を子どもと一緒に過ごすし、『自分が子どもの命を守らなければ』と強く思った母親たちが多かったと思います。私もそんな一人でした」と話すのは、「流山子育てプロジェクト」代表の青木八重子さん。しかし、いざ防災の準備をと思っても何から手をつけてよいのかわからない、そんな人も多かったようだ。

そこで「流山子育てプロジェクト」のメンバーで勉強会を開いたり、講習会に出かけるなどして、一から防災・減災への取り組みを学び、さらには体験型ワークショップなども開催して、子育て世代が災害時にどのような点に不安を感じるのかを理解してニーズを探った。



市民まつりで人工呼吸を指導



市民まつりで開催した防災クイズには多くの親子が参加した

外部からは「ハンドブックをつくってもどうせ捨てられるだけ」というネガティブな意見も聞かれたため、それなら何度も読み返しながらかく長く使うことができるものを目指そうと奮起し、各家族でカスタマイズすることができるノート形式を取り入れ、家族写真を貼ったり、家族の状況をメモしたりするスペースを設けた『私にもできる防災・減災ノートIN流山』を完成させた。手にした人からは「子育てしている家庭に特化しているの、情報がわかりやすく読みやすい」と評判を得、初版の2000部はすべて完売し、さらに増刷も行っている。

また、まとめた防災知識を



私にもできる防災・減災ノート IN 流山



自治会の防災ワークショップで防災リュックに入れる中身について紹介

際に経験したり学べる機会をつくろうと防災キャラバン隊「防災寺子屋。one（そーれ）！」を立ち上げ、啓発活動も行っている。

そこで気づいたのは、高齢者

も乳幼児も生活環境が似ているということだ。固いものが食べられなかったり、やわらかな食事が必要だったり、オムツをつけていたり、ほかの人の手がなければひとりでは逃げられなかつたりと共通項が多い。それなら子育て世代だけでなく、高齢者に対しても自分たちの知識を活用してもらうことができる。寺子屋活動を推進している。さらに、プロジェクトでは地域で暮らす外国人にも目を向けた。東日本大震災の際には「津波」や「避難」という言葉がわからなかった外国人が多くいたことがわかっていて、地震を経験したことがない人も多いことから、外国人にも利用してもらえ「防災・減災ノート」づくりに着手した。

「最初は、外国人イコール英語という単純な思い込みがあったので『防災・減災ノート』の一部を英訳して地域の国際交流協会に持って行きました。ところがそこには英語を読める外国人はひとりもいなかったのです」と「パートナーシップながれやま」の山口文代代表は振り返る。南米・中国・アフリカなどさまざまな国から集まった人たちが

学んでいるのは日本語。そこで、わかりやすい日本語に、英語と中国語の対訳をつけた『他言語の防災ガイドブック』をつくった。

こうした着実な活動が認められ、今年、防災功労者内閣総理大臣表彰で内閣総理大臣賞を受賞した。

「自分の暮らしの身近なところでできることに取り組んできたことを、各方面の方々に認めていただいてうれしく思っています。要配慮者が、自分ができることを知って準備することはとても大切なことだと思いますし、さらにはこれまでの防災方針に要配慮者の目線を取り入れてもらおうと意見することで、要配慮者自身に力が湧いてきたりもします。私は『防災は人をエンパワーメントする』のだと強く感じています」と青木さん。活動をきっかけにして「流山子育てプロジェクト」からは市の防災委員となる人が出るなど、メンバーの活動はさらに大きく広がっている。

〈内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当〉

（写真提供 NPO 法人

パートナーシップながれやま）

『ぼうさい』秋号 [No. 84]

平成 28 年 10 月 24 日発行 [季刊]
http://www.bousai.go.jp/kouhou/

●編集・発行

内閣府（防災担当）普及啓発・連携参事官室
〒100-8914
東京都千代田区永田町 1-6-1
中央合同庁舎第 8 号館
TEL:03-5253-2111（大代表）
FAX:03-3581-7510
URL: http://www.bousai.go.jp

●編集協力・デザイン

株式会社ジャパンジャーナル
〒101-0063
東京都千代田区神田淡路町 2-4-6
エフアンドエフロイヤルビル 7F
TEL: 03-5298-2111（代表）
URL: http://www.japanjournal.jp

●印刷・製本

敷島印刷株式会社
printed in Japan
『ぼうさい』冬号は平成 28 年 12 月発行の予定です。

編集後記

気象庁の統計開始以来初となる東北地方太平洋側への台風上陸など、今年は勢力の強い台風が次々と発生し、例年より多く上陸しました。また、台風に限らず近年では全国各地で集中豪雨が発生し、河川の氾濫や土砂災害などの被害が多く発生しています。

今号では気象情報や避難情報について特集しています。各種気象情報の内容や発表された際にとるべき行動について確認し、いざという時に適切な避難行動がとれるよう日頃から準備しておきましょう。

ご意見・ご感想を、内閣府（防災担当）広報誌「ぼうさい」担当宛で、はがき、FAX にてお寄せください。



津波から身を守る
2つの
お約束

1 家族と逃げる場所を
決めておく

2 自らの命を守ることに
全力を尽くす

11月5日は 津波防災の日 世界津波の日

くまモン【©2010 熊本県くまモン】／しんじょう君【©須崎市2013#337】／さいちゃん【和歌山県】／おなっしー【©おなっしー】／ちっちゃいおっさん【©UPRIGHT】／あおもり観光マスコットキャラクター「いくべい」®／ガチャピン・ムック【©FUJITV KIDS】／航空自衛隊 大湊 マスコットキャラクター ガメどん／中津市公式キャラクター「くろがんくん」／ケービー【©KAB熊本朝日放送】／コーサケ【©2012 CO-OP共通コーサケ】／西予市イメージキャラクター「せいすい」／はばタン【©兵庫県 2007】／ぶじっぴー【©静岡県】／あきちゃん【©愛媛県】／宮崎県シンボルキャラクター「みやざき犬」【みやざき犬使用許可第270206号】／ムチュランファミリー【©青森県むつ市】

津波!? 海岸近くで揺れを感じたら、高いところへ!



津波防災 ひろめ隊
2016-2017

わたしたちに当地キャラクターが、津波防災の取り組みを多くのおみなさんにひろめるお手伝いをします。